

質問書に対する回答

(工事名) 道東自動車道 新得地区舗装工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	金抜設計書番号9 RG・0.50・0.10および番号10 RG・0.70・0.15については基面整正が必要と思われますが単価表に含まれるとのお考えでしょうか。ご教示ください。	共通仕様書5-4「用排水構造物」に示すとおり、本工事を完成するために必要な諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むとお考えください。
2	単価番号48連続鉄筋コンクリート舗装版A 施工箇所がトンネル内でもなくトンネルと同一幅員でもなく坑口から100mを超えていると推測しますが、想定されている歩掛は積算基準の参考歩掛であるトンネル内のコンポジット舗装に用いる連続鉄筋コンクリート版でしょうか。それとも条件が一致しないため国土交通省の歩掛でしょうか。ご教示ください。	積算に関する質問にはお答えできません。貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。
3	単価番号52コンクリート舗装版C 長流枝SICのすりつけ版の数量がすりつけ版1枚とすりつけ版B(切欠き有)1枚となっています。平面図では各々2枚と推測しますが変更追加項目とのお考えでしょうか。ご教示ください。	長流枝スマートIC料金所部前後のすり付け版がコンクリート舗装版Cとなります。なお、数量に誤りがありました。誤)57㎡、正)113㎡となります。後日、設計図書を訂正いたします。
4	単価番号78迂回路工 粒状路盤工 下層路盤(t=17cm) 歩掛の適用は、本線土工部とのお考えでしょうか。あるいは連絡等施設、側道、工事用道路とのお考えでしょうか。ご教示ください。	積算に関する質問にはお答えできません。貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。
5	単価番号79迂回路工 粒状路盤工 下層路盤(t=17cm)(Y) 路盤材は夜間の供給となりますが、昼間仮置きして夜間に小運搬する想定でしょうか。それとも材料に夜間割増を加算して直接現場に供給するとのお考えでしょうか。ご教示ください。	材料の搬入は昼間を想定しています。貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。

番号	質問事項	回答
6	<p>単価番号82迂回路工 加熱アスファルト安定処理路盤工 単価表の単位が4,632㎡と㎡契約となっています。迂回路は「本線と同等の設計と考えるて宜しいでしょうか。想定されている歩掛は新設のアスファルト安定処理路盤のt数を㎡換算でお考えなのか、あるいは簡易舗装の歩掛なのご教示ください</p>	<p>迂回路工 加熱アスファルト安定処理路盤工のアスファルト混合物の施工及び使用する材料等は、特記仕様書に記載のとおり26-7-4「アスファルト混合物」同様となります。貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。</p>
7	<p>単価番号92～95迂回路工 路面標示JIS規格型 施工時間を夜間で計上されていますが、全て供用区間との想定でしょうか？ご教示ください。</p>	<p>全て夜間通行止め内での施工となります。</p>
8	<p>単価番号95迂回路工 路面標示JIS規格型C1(Y) ゼブラ等と矢印・文字・記号の各々の数量についてご教示ください。</p>	<p>対象は迂回路撤去後に本線部に導流レーンマークを施工するものとなります。 なお、数量に誤りがありました。誤)453㎡、正)111㎡となります。後日、設計図書を訂正いたします。</p>
9	<p>単価番号102、132 仮設防護柵工 移設工A(Y) 想定されている歩掛は撤去、小運搬、設置の組合せでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>仮設防護柵工 移設工A(Y)には、仮設防護柵の移設に必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用が含まれます。貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。</p>
10	<p>単価番号103、104 迂回路工仮設防護柵工撤去工A(Y)、撤去工B 撤去後の仮設防護柵運搬等費用は、入札時は見込んでおらず、変更計上と考えて宜しいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>割掛対象表に示す、仮設材等運搬費A1、A2、B1、B2には、設置時及び撤去時における資材置場と各現場間の運搬費を含んでおります。</p>
11	<p>単価番号105～124防護柵 支柱設置前に路盤部およびアスファルト舗装部の削孔が必要な場合、削孔費用は契約後の協議とお考えでしょうか。それとも単価表に含まれるとお考えでしょうか？ご教示ください。</p>	<p>防護柵 Gr-A-Moについては、特記仕様書26-10-1防護柵(1)種別のおり削孔を含んでおります。</p>
12	<p>単価番号105～125防護柵 防護柵施工管理要領による支柱の根入れ長の出来形管理(非破壊試験費)については入札時は計上されておらず、契約後の協議事項と考えて宜しいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>防護柵施工管理要領(令和5年7月)6. 現場の検査(1)土工部に規定する、防護柵支柱の根入れ長の確認(試験)方法については、ビデオカメラにより実施することを想定しています。 監督員が非破壊試験による出来形管理を指示をした場合は、それに要する費用は監督員と受注者で協議し定めるものとします。</p>
13	<p>特記仕様書64頁トンネル内仮設照明設備費 工事の内容欄に「舗装工事等を行うため」と記載されていますが、外々運用時には本設の照明工事は完了しているとお考えでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>そのとおりとお考え下さい。</p>